

2020年度 事業計画

1 社会福祉法人黒松内つくし園の理念

◆基本理念◆

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、低所得者に対する減免等を行い、利用者の自立を支援し、障害者の就労支援をすることを目的として、社会福祉事業を行う。

社会福祉法人黒松内つくし園 倫理綱領

(平成25年4月1日宣言)

前 文

わたし 私たち役職員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。

第1条 利用者主体

私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。

第2条 自立支援

私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。

第3条 専門性

私たちは、利用者の生命と生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。

第4条 社会貢献

私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。

2020年度 事業方針

●2017年4月の社会福祉法改正により、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域での公益的な取り組みの充実などが求められています。当法人では、制度に対応した組織作りと規程の整備や内部統制、本部機能の強化に取り組んできました。本年度は、当法人が抱える多くの経営課題に向けて、新たな経営執行体制のもと中期事業計画を軌道修正し、事業方針を法人全体で共有して運営を行ってまいります。また、法人事業の再編と経営の健全化、内部統制の強化等の課題への対応、そして地域福祉の向上ために、社会福祉法人としての役割と使命を果たすことができるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

●法人事業方針

- * 法人基本理念・倫理綱領に沿った事業展開を行う。
- * 利用者・職員・地域住民の幸せを実現するため事業を行う。
- * 内部統制の確立と法人一体経営へ向けて本部機能をさらに強化する。
- * 法人事業の再編をさらに推進し健全経営に向けた取り組みを行う。
- * 中長期事業計画を再編し各事業所・役職員と共有して事業を行う。

3 重点目標

- 1、利用者主体のより良い自立支援サービスを提供する。
- 2、サービス計画と提供体制の点検を強化して施設サービス向上を図る。
- 3、法人中期事業計画を再編し、中長期ビジョンを各事業所・役員が共有して事業展開を実施する。
- 4、法人各事業所の再編計画と将来の展望を見据えた計画を推進し、経営の健全化・不採算事業の統廃合を検討・実施する。
- 5、人材の確保と定着、人財育成のための教育・研修への取り組みを強化。
また、外国人介護職員の確保と教育、職場・生活環境の充実を図っていく。
- 6、働き方改革への対応を進め、職員への待遇改善と福利厚生等を強化する。
- 7、内部統制・本部機能強化をさらに進め、法人一体運営への取り組みを行う。
- 8、内部監査体制を確立し、四半期ごとに重点項目を設定して監査を実施する。
- 9、地域貢献事業の継続と推進を図る。

4 事業実施計画

(1) サービスの質の向上

- ① 基本理念と倫理綱領に則り、利用者主体の良質な自立支援サービスを提供するため、全事業所でサービス提供体制の点検を行う。
- ② 各施設・事業所で利用者の自立支援サービス計画内容を再検討し、制度に合わせた利用者サービスの向上を目指す。
- ③ 内部監査で利用者サービス計画・提供体制の点検を行い、適切なサービス提供が実施されているか確認・指導する。
- ④ 虐待防止委員会にて全事業所での虐待防止の徹底を行い、情報と手段の共有と発生件数ゼロに向けての取り組みを強化する。
- ⑤ 苦情解決委員会の定期的実施により、苦情の内容の共有化と苦情件数の削減に取り組む。
- ⑥ リスクマネジメント委員会を随時開催して、事故・災害等のリスクへの取り組みの共有と対応を検討し、事故件数の前年度件数1割削減を目指す。

(2) 中期事業計画の再編

- ① 法人全体の経営環境と財務内容が厳しい中、2018年度から5ヶ年の中期事業計画を修正して、新たな役員執行体制による中長期ビジョンのもと、計画立案・実行と役職員への周知・共有を図っていく。
- ② 中期事業計画に基づいた施設整備や資金・事業展開計画を、役員・本部事務局と各事業所が共有し一体となって推進していく。
- ③ 駒木安地区や泊村むつみ荘、緑ヶ丘ハイツ等の運営上の問題点を整理し、中長期的視野に立った事業の再編を行う。
- ④ 児童養護施設の小規模化への対応や各サービスを融合させた複合施設の展開など、将来的な運営・事業方針の検討を重ねていく。
- ⑤ 介護保険改正をはじめとした各事業の制度改革等の情勢を見据えた事業展開・事業所運営体制に計画的に取り組んでいく。

(3) 法人事業の再構築

- ① 社会福祉事業の経営環境が厳しい中、中期事業計画に基づいて法人内事業の見直しを行い、不採算事業所の統合・廃止等の検討・実施を行う。
- ② 駒木安地区の就労継続支援事業の一本化と不採算事業・建物の統廃合など、再編に向けた取り組み計画を検討・実施していく。
- ③ 泊村むつみ荘の介護保険運営体制・報酬請求の適正化と法令遵守を強化して、運営・管理、事業の再編と経営改善を行う。
- ④ 移転改築した緑ヶ丘ハイツの健全な運営と経営へ向けて、新たな執行体制による利用者サービス向上と運営体制の強化、職員教育等に取り組み、職員のモチベーションと一体感、稼働率・収益率の向上を目指す。
- ⑤ 緑ヶ丘老人ホームの利用定員を80名として、事業運営体制の再構築と利用者サービス向上を実施する。
- ⑥ 障害福祉・介護保険それぞれの事業所間での連携を強化し、一体的な運営

とサービス提供、効率的な法人運営を行うための検討を進める。

- ⑦ 居宅介護サービスから養護・特養・老人保健施設が連携して、一体的な事業展開とサービス提供を実施し、各事業所の稼働率向上に繋げる。
- ⑧ 法人内施設の経営内容と報酬体系の点検と分析を行い、定員の減員や加算取得収入増を目指した取り組みの強化を実施していく。

(4) 人材の確保・定着・育成

- ① 人材センターと法人本部人事部門による学校訪問、マイナビ等の職場ガイダンスへの参加を増やし、新卒者採用に加えて中途採用者確保増への取り組みを強化する。
- ② 中堅・幹部職員の育成が急務であるため、教育・研修体制の強化と外部人材からの登用に積極的に取り組み、幹部職員への事業戦略・ビジョンの浸透・共有を図っていく。
- ③ 外国人介護人材の確保へ、今年度にベトナム人技能実習生2期生7名と、特定技能制度によりカンボジア人大学介護技術大学より10名程度を採用予定。在留資格介護のベトナム人介護員3名と合わせ、外国人介護職員総数は20名程度となる見込みである。
- ④ 外国人介護人材の定着へ向けて雇用環境・研修体制強化と生活環境、福利厚生等のサポート体制を充実させていく。
- ⑤ 外国人職員住宅（シェアハウス）の整備や、ネットワーク環境をはじめ住生活環境の整備と福利厚生の充実、地域社会との積極的交流等を支援するなど、日本での生活のサポートを行う。
- ⑥ ホームページをリニューアルして法人ブランド力を高め、職員募集につながるよう情報発信をタイムリーに行う。
- ⑦ 赴任手当等の福利厚生充実、施設見学・採用面接交通費支給等の実施を継続。また、施設体験実習の無料化も継続し、採用増に繋げるよう取り組む。
- ⑧ 法人研修体制を強化して階層別に職員を育成し、法人の事業戦略・ビジョンの浸透をさせて、強い組織づくりへの取り組みを行う。
- ⑨ 心の健康づくり計画とストレスチェックなどのメンタルヘルスケア、適切な労務管理により、働きやすい職場環境を整備し職員の定着に重点的に取り組む。

(5) 職員の待遇改善への取り組み

- ① 政府が掲げる働き方改革に対応した取り組みを推進していく。
- ② 同一労働同一賃金の仕組みづくりにより、臨時・パート職員の待遇改善と意欲を持って働きがいのある職場環境の整備を実施する。
- ③ 就業規則と給与規程を制度に合った内容に改訂し、職員への理解と浸透を図り、モチベーションの維持・向上を図る。
- ④ 人事考課制度と処遇改善手当・特定処遇改善手当の支給を継続し、職員の待遇改善に積極的に取り組む。
- ⑤ 適切な労務管理を行うため勤怠管理システムを更新し、長時間労働を削減して労働生産性を高めるため、業務内容見直しと労働環境改善に取り組む。
- ⑥ 育児・子育て、介護休暇取得を推進し、仕事との両立の支援と職員の働き

やすい職場環境の整備を行う。

- ⑦ 介護ロボット導入による職員の負担軽減と利用者サービスの向上の効果を検証しながら、今後の追加導入を検討していく。

(6) 内部統制・本部機能強化の推進

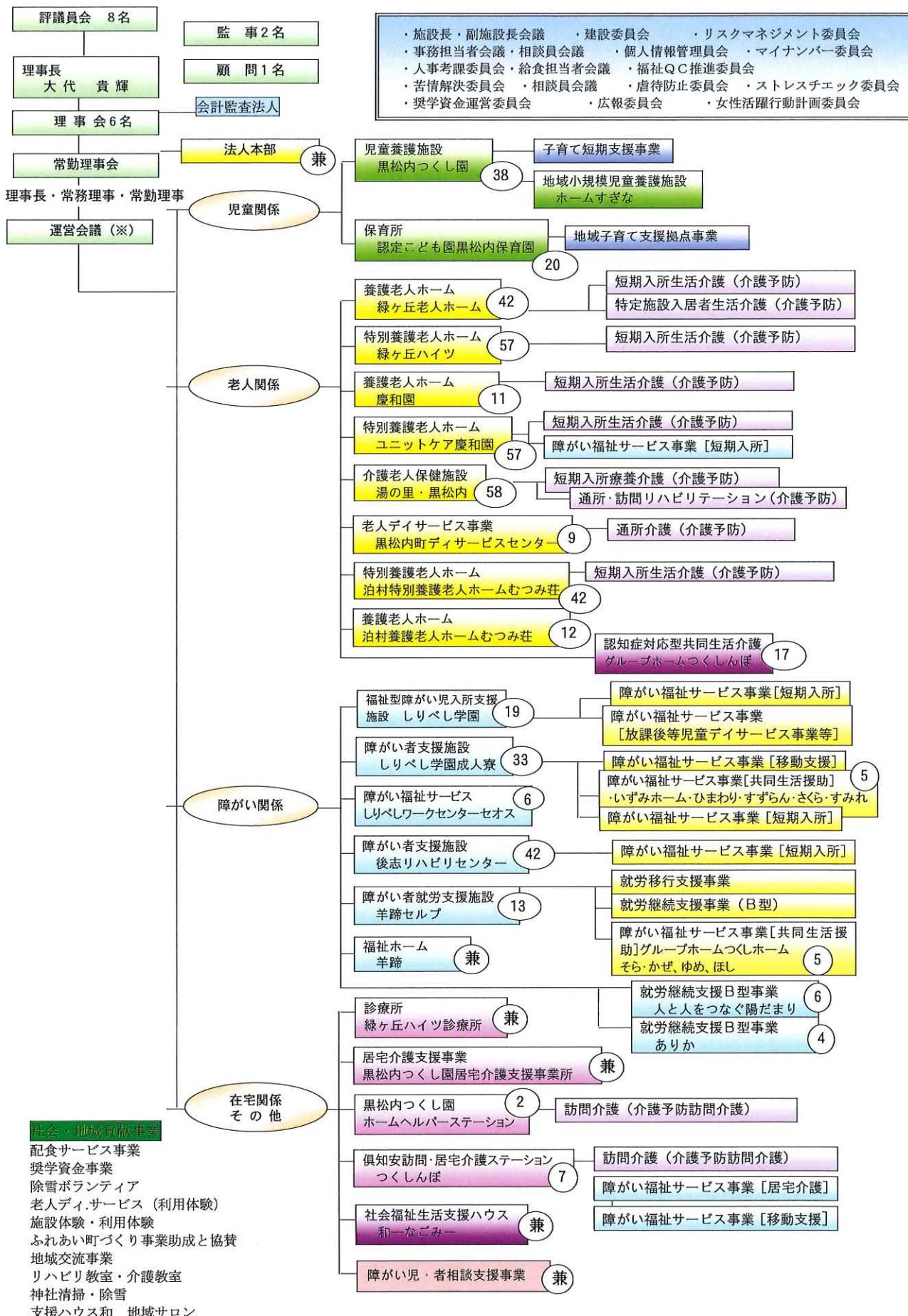
- ① 内部統制のための規程の整備と仕組みづくり、コンプライアンス強化、各種手順のマニュアル化等をさらに推進する。
- ② 法人内情報系システムで各規程・様式・マニュアル等の最新情報を更新し、規程と法人内ルールの浸透と遵守を図る。
- ③ 法人本部の人事・財務・総務各部門と施設・事業所が連携し、業務改善と効率化・集約化をさらに進める。
- ④ 顧問会計事務所・会計監査法人の監査・指導を受け、適正な会計処理と財務諸表の開示を行う。
- ⑤ R F I Dタグを活用した固定資産管理システムの整備と運用を完了させ、適切な資産管理・会計処理を行う。
- ⑥ 内部監査の体制を再整備し、四半期ごとに綿密な内部監査を実施して、法人内の業務・リスク点検とコンプライアンスを強化する。
- ⑦ 内部監査で利用者サービス計画・内容の点検と改善を指導し、サービスの質の向上に繋げる。

(7) 地域貢献事業の推進

- ① それぞれの事業所で社会貢献事業基本要綱をもとに各拠点で1つ以上の公益的事業を実施する。また、地域福祉のさらなる推進と地域住民・利用者・職員の交流を図る。
- ② 黒松内町社協のふれあいまちづくり事業への支援と各事業の開催を継続し、地域と施設利用者・職員の交流を深める。
- ③ 外国人職員と地域の交流を深めるため、関係機関・地域住民の協力をいただきながら多文化共生社会の実現を目指すための取り組みを行う。
- ④ 一時保護委託の受入れ、土曜学童保育、生きがいディサービス事業、配食サービス、奨学資金支給制度等の社会貢献事業を継続していく。
- ⑤ 介護保険施設等での低所得者の福祉サービス利用への負担軽減措置を、自治体と連携して継続実施する。
- ⑥ 施設の利用者と職員の地域行事への参加や消防活動・避難訓練等への協力、施設行事への住民参加を積極的に促す。
- ⑦ 各町村や各町内会と連携し、職員・利用者によるゴミ拾いや資源回収、除草・除雪ボランティア活動を継続的に実施する。
- ⑧ ボランティア・インターフィード・施設見学・交流スペースの開放等の公益的な取組の実施を積極的に継続する。
- ⑨ 就労体験・福祉実習・利用体験での食費・宿泊費無料による受け入れを継続する。また、各学校の福祉職場体験等の受け入れを積極的に行う。



黒松内つくし園組織機構図



※注1 施設・事業所名にある○内の数字は、職員数。なお、「兼」は、職員が他施設・事業所と兼務。

社会福祉法人 黒松内つくし園 理事・監事・評議員

2020年4月1日 現在

役職	氏 名	就任年月日 (理事等)	在任期間		改選 現職	経歴等
			年	月		
理事	理事長 大代 貴輝	2011/8/24	8	7	2019/6/25	福祉施設長
	常務理事 遊部 真澄	2017/6/20	2	9	2019/6/25	福祉施設長
	業務執行理事 岡久孝雄	2013/3/26	7	0	2019/6/25	福祉施設長
	茂尾 実	1991/3/1	29	1	2019/6/25	社協理事経験・地域の福祉実情に見識を有する
	澁谷 剛	2017/6/20	2	9	2019/6/25	福祉施設長
	吉田 剛	2019/6/25	0	9	2019/6/25	福祉施設副施設長
監事	坂口 進	2019/6/25	0	9	2019/6/25	人権擁護委員・元町職員
	追立 司	2019/6/25	0	9	2019/6/25	福祉施設長
評議員	稗田 静男	2007/8/21	12	7	2017/4/1	元福祉施設長・全国老施協役員経験
	中畑 英司	2013/8/21	6	7	2017/4/1	元福祉施設長・泊村社協理事
	小泉 満	2017/4/1	3	0	2017/4/1	地域代表・自営業・元JA理事
	片桐 澄子	2017/4/1	3	0	2017/4/1	地域代表・元町職員・社協評議員
	松田 政敏	2017/4/1	3	0	2017/4/1	地域代表・元町職員
	高木 晴光	2017/4/1	3	0	2017/4/1	NPO法人代表・学識者
	高橋 一彦	2017/11/25	2	4	2017/11/25	福祉施設長、道社協評議員、道養協会長
	本間 崇文	2017/11/25	2	4	2017/11/25	黒松内町観光協会事務局長
評議員選任・解任委員	畠井 信男	2017/3/1	3	1	2017/3/1	町議会議長
	坂口 進	2019/6/25	0	9	2019/6/25	人権擁護委員・元町職員
	佐々木 司	2019/1/29	1	2	2019/1/29	法人事務長
顧問	谷口 徹	2009/5/25	10	10	2019/6/25	元町長・社協会長

施設長・副施設長名簿

社会福祉法人黒松内つくし園

2020年4月1日 現在

施設名	職名	(ふりがな)	就任年月日	
児童養護施設 地域小規模児童養護施設	理事・施設長 副施設長	おか 岡 ひさ 久 孝 雄 と 富 榎 孝 賴	平成23年4月1日 平成30年4月1日	
子育て短期支援事業				
養護老人ホーム 短期入所生活介護事業	理事・施設長	よし 吉 田 剛 (兼務)	令和2年2月1日	
特定入居者生活介護 訪問介護等事業	副施設長	おか 岡 ひさ 久 健 一	令和2年2月1日	
居宅介護支援事業 老人ディサービス事業				
福祉型障害児支援施設 短期入所事業	常務理事 ・施設長	あそ 遊 部 真 澄	平成30年4月1日	
移動支援事業 児童ディサービス				
日中一時支援	副施設長	かじ 藤 田 剛	平成30年4月1日	
障がい者支援施設 短期入所事業				
就労支援事業 共同生活援助	施設長 副施設長	く 工 藤 敦 子 せい 清 の野 伸 晃	平成30年4月1日 平成30年4月1日	
特定相談支援事業所 特定相談支援事業所				
障がい者支援施設 短期入所事業	後志リハビリセンター			
特別養護老人ホーム 短期入所生活介護事業	理事・施設長 副施設長	よし 吉 田 剛 おか 岡 ひさ 久 健 一 (兼務)	令和2年2月1日 令和2年2月1日	
診療所	緑ヶ丘ハイツ			
認知症グループホーム 就労支援事業	所長・医師 医師	はし 橋 本 英 二 あき 秋 野 恵 美 子	令和2年4月1日 平成30年10月1日	
福祉ホーム 居宅介護等事業				
居宅介護等事業障がい 移動支援事業	理事長・ 総合施設長	おお 大 代 貴 輝 (兼務)	令和2年4月1日	
共同生活援助 就労支援事業B型	施設長	おお 大 迫 拓 哉	令和2年4月1日	
就労支援事業B型 生活支援ハウス				
無料又は低額介護老人保健施設 ユニット型介護老人保健施設	湯の里・黒松内	施設長 副施設長	はら 原 修 一 しま 嶋 宏 志	平成30年10月1日 令和2年2月1日
短期入所療養介護 通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション				
養護老人ホーム 短期入所生活介護事業	理事・施設長	しぶ 澪 谷 剛 (兼務)	平成27年4月1日	
特別養護老人ホーム 短期入所生活介護事業	副施設長	やま 山 中 幸 代	令和2年4月1日	
短期入所生活介護障がい				
養護老人ホーム 短期入所生活管理指導事業受託事業	理事・総合施設長	しぶ 澪 谷 剛	令和2年4月1日	
特別養護老人ホーム 短期入所生活介護事業	施設長 副施設長	たか 高 橋 英 後 の 野 ざき 幸 男	令和2年4月1日 令和2年4月1日	
保育所 地域子育て拠点事業	認定こども園黒松内保育園	施設長	さ 佐 藤 美 次 喜	令和2年4月1日

年間予定表

2020年度年間計画表（研修及び行事等）

社会福祉法人黒松内つくし園

	会議及び研修	行事・その他
4月	辞令交付式 新任職員研修 奨学資金支給委員会 理事会	奨学資金交付式 黒松内保育園入園式 「ブナの里」発行 入学式（つくし園他） 利用者・職員健康診断
5月	内部監査 監査法人監査（決算監査） 理事会（事業・決算報告） 管理職員研修	児童週間行事（つくし園） 苗植えボランティア活動（成人寮）
6月	監事監査 理事会 評議員会（決算承認他） 現場力向上研修（～10月）	ふれあい祭り 「ブナの里」発行
7月	内部監査 監事監査 新任フォローアップ 職員研修	児童施設夏休み ビーフ天国参加 むつみ荘夏祭り 介護教室（ハイツ）
8月	福祉QC発表会 理事会 技能実習生2期生採用・辞令交付	慶和園ふれあいの夕べ 湯の里祭り つくしんぼまつり 地域お祭り参加
9月	中堅職員研修 一般職員研修	黒松内保育園運動会 敬老週間 「ブナの里」発行
10月	内部監査 監事監査 人事考課研修 職員研修	慶和園実践報告会 利用者・職員健康診断
11月	理事会 現場力向上研修発表会 施設長・副施設長研修	黒松内保育園お遊戯会 町福祉大会 「ブナの里」発行 利用者・職員健康診断
12月	人事考課表集計 黒松内町との懇談会 職員研修	クリスマス会・おとしとり（各施設） しめ縄体験（しりべし学園成人寮）
1月	内部監査 監事監査 理事会	黒松内町新年交歓会 「ブナの里」発行
2月	給与算定会議 事業計画・予算策定会議	節分行事
3月	理事会（事業計画等）	児童卒業式 黒松内保育園卒園式
その他	各会議・各委員会開催 ・施設長会議 ・苦情解決委員会（2ヶ月に1回） 隨時 事務担当者会議・建設委員会・法令遵守委員会・ 虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会・人 事考課委員会・相談員会議・栄養士会議・QC推 進委員会・ストレスチェック委員会 研修会参加 ・経営協主催、道社協主催、関係機関団体主催の 研修会へ参加	各施設の施設整備等 後志総合振興局運営指導監査 各施設実習生等受け入れ 各施設創設・開園記念式 各施設避難訓練 社協ふれあい事業参加 町・社協の各委員会等への参加 除雪ボランティア実施 配食サービス実施（週5日昼食） 職場ガイダンス等の参加

令和2年度 社会福祉法人黒松内つくし園 研修計画

社会福祉法人黒松内つくし園 研修委員会

令和2年度 法人研修の取り組みのキーワードと研修目的

「法人戦略の理解」「強い組織づくり」「法人組織における各役職・職員の役割を理解」

目的…法人経営1本化の必要性と理解～大代理事長体制の行方を理解

永年勤続できる働きやすい職場の環境づくり～組織体制の見直しと強化

区分	説明
事業名称	法人職員研修（階層別研修）
実施の必要性 (根拠)	・社会福祉法 第90条 ・社会福祉法 第89条第2項第2号 ・法人倫理綱領第3条（専門性） ・法人職場研修規程
当該研修 の目的	・各職員が法人の事業戦略を理解し共有する事で、法人役職員として役割を明確にします。 ・法人が求める役職別職員像を理解すると共に、現状把握を通して課題解決策を具体化します。 ・法人研修の開催を通じて強い法人組織・施設組織づくり・環境整備に繋げ、働きやすい職場づくりを目指します。
事業概要	<p>①管理職員研修（2019年度の延期分）※講師：大代理事長、梶谷局長 5月実施予定</p> <p>●研修項目【講義】</p> <p>：法人の経営方針について再確認。 法人経営実態状況の把握から今後の経営戦略を理解する。</p> <p>②新任職員フォローアップ研修 ※講師：法人研修委員会（担当…忠鉢） 7月</p> <p>●研修項目【講義と演習】</p> <p>：自分自身についての振り返り、研修で学んだことの進捗状況について評価。これまでの課題・不満・悩みの整理、他者との共有により精神面での負担軽減を図り、今後目指すべき姿を明確にします。</p> <p>③中堅職員研修（施設の中核を担う職員）※講師：法人研修委員会 9月</p> <p>●研修項目【講義と演習】</p> <p>：施設の中核を担う中堅職員の役割や悩みを共有し、新任職員の育成の実践について考えます。 ：法人人材センターとリンクし、新卒職員採用に向けアイディアの構築と人材不足を認識する事で組織の一員としての考え方を共有します。</p> <p>④一般職員研修 ※講師：大代理事長、遊部常務理事 年間を通して調整</p> <p>●研修項目【講義】</p> <p>：各施設の園内研修の研修内容に大代理事長、遊部常務理事の講義を入れて対応。講義の内容については、各施設の施設長や幹部職員と打ち合わせをして各施設のニーズに合った講義をして頂く。その際、法人研修委員会の研修内容や法人として実施して欲しい研修についても意見を聞く場とする。</p>

	<p>⑤現場力向上研修 「法人内他施設の強みを理解」</p> <p>●研修項目【講義と演習】 ※取りまとめ：法人研修委員会</p> <p>：今年度に関しては、向上研修を次世代育成研修とも位置づけ、各施設の将来を担う者が実習を行う。（各施設の実態に応じます）他施設での実習目的を上司と共にし、研修ニーズを具体的にして実習を展開。実習を通して学んだことを自施設で活かす取り組みとしたい。また、実習施設に対しての提言も含め、法人として考慮しなければならない内容を発表してもらう事で活性化を図る。</p> <p>□10月に実践発表会（他施設研修で学び自施設での取り組みを発表）を開催</p> <p>⑥施設長・副施設長研修（施設長・副施設長）※講師：大代理事長 11月～12月</p> <p>●研修項目【講義と演習】</p> <p>：法人組織における施設長・副施設長及び各役職の役割を再確認。強い組織づくりに向けて施設長及び副施設長が成すべきことを共有し、以後の階層別研修の内容を理解。組織的な職員育成の実践につなげます。</p> <p>その他：各階層別研修の開催を通じて、必要性が提案された研修について追加実施していきます。</p>
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、研修委員会を開催し、上記研修案について検討。特に③中堅職員研修については内容を精査し、法人として今後の人材育成につながるものとしたい。委員会が開催できない場合についてはサイボウズで連絡しながら、意見を集約し主要委員で決定し本部に研修計画として報告をする。 6月より法人戦略及び法人役職員の役割を理解することを目的に、一般職員研修を開催。講義内容は、法人執行部から法人戦略の説明と求められる役職員像や各施設で講義をして欲しい内容を精査し各施設に合った研修を実施予定。
予算 収入 支出	<ul style="list-style-type: none"> 法人本部予算計上（5万円程度／年間予算） 印刷代、会場賃借代、他事務雑費 外部講師委託費・研修経費 今年度については持前で研修を行う為、外部講師委託費については予定なし